

仕様書の内容等に対する質問及び回答

案件名：厚別山本公園で使用する業務用電力

回答日：令和8年7月7日

番号	質問	回答
1	【燃料費（等）調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者（北海道電力株式会社様）の入札時の約款の算定方法に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。	入札時点の燃料費等調整単価を契約満了まで適用することはできません。みなし小売電気事業者が契約期間中に燃料費等調整単価を変更した場合は、その都度適用してください。
2	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
3	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
4	【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が 500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 （頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）	契約書案第7条第3項のとおり、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうちいずれか大きい値となるため、電力使用量の変動する場合は仕様書に記載の契約電力とは異なります。また、仕様書に記載の契約電力は令和7年9月時点の契約電力です。 なお、現在の契約電力が500 k w以上の場合は、協議により根拠をお示しします。
5	【計量日について】 現在の計量日をご教示ください。	毎月1日が計量日となります。

6	【電力供給会社について】 現在の電力供給会社をご教示ください。	北海道電力株式会社
7	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
8	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかをお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	料金は銀行振込にて支払います。振込手数料は本市が負担いたします。
9	【契約単価積算内訳書について】 その他割引等がない場合、g 列は空欄、もしくは罫線、ゼロ表記等のご指定がございましたらご教示ください。	記載方法の指定はありません。割引がないことがわかる表記であればどのようなものでも構いません。
10	【契約保証金の免除について】 入札告示 5(2)および入札説明書 6(2)にて記載の保証金の免除に該当となるには、どのようなお手続きでご判断いただけるのでしょうか。札幌市契約規則第 25 条第 3 項の実績でご判断いただける場合、以下の内容をご教示いただけますでしょうか。 ① 免除のための資料として契約書の写しでよろしいでしょうか。その他に必要な提出書類はございますでしょうか。 ② 契約書の写しの提出で良い場合、電子契約で締結している実績については、契約書に押印はございませんが問題ございませんでしょうか。 ③ 提出の時期についてご指示がございましたらご教示ください。	本案件における契約保証金については、規則第25条第 3 項の規定に該当した場合に免除することとなります。その提出書類については以下のとおりです。 ①規則第25条第 3 項に該当することの確認書類として契約書等が想定されます。その他の具体的な書類については、落札者の実情等に応じその都度判断いたします。 ②問題ありません。 ③落札後なるべく早期に提出を求めることとなります。
11	【途中解約について】 仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中解約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。	契約書案第12条第1項のとおりです。